

## こころ(Ko-Ko-Ro)の会 会則

1. 本会は、こころ(Ko-Ko-Ro)の会と称する。
2. 本会の事務局は、札幌市豊平区平岸1条6丁目3-40 KKR札幌医療センター内におく。
3. 本会は会員相互の親睦を図るとともに会員の健康管理などに関する情報・知識の収集・普及を図り、健康増進に寄与することを目的とする。
4. KKR札幌医療センター循環器センターで治療を受けた循環器病患者およびその関係者を会員とする。
5. 会費は特に定めず、必要に応じて実費を徴収する。
6. 会計年度は毎年4月1日から翌年3月31日とする。
7. 本会に次の役員を置く。  
会長1名、幹事若干名、相談役若干名、顧問若干名
8. 役員を選出は会員の推薦とするものとし、任期は2年とする。
9. 本会の主な事業として次の事業を行う。
  - ①循環器病患者の健康増進に関する知識向上を図るために、幅広い講演および勉強会ならびに運動療法等の実施。
  - ②会員相互の情報交換、親睦を図るため、小旅行等の実施
  - ③会報発行(年2回)
  - ④その他
10. 前事業達成のためKKR札幌医療センター循環器センター長を相談役として、指導援助を受ける。
11. 総会は原則として毎年一回開催する。その時次の事項を議決する。
  - ①事業報告
  - ②収支決算の報告
  - ③事業計画及び予算
  - ④その他本会の運営に関する重要な事項

付則 本会則は平成20年4月1日から実施する。  
改定 平成26年4月1日に改訂して実施。

改定 平成26年4月1日 KKR札幌医療センター こころ(Ko-Ko-Ro)の会